

参考様式第 1 1 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 1 9 条第 1 項の規定により、下記のように地域計画を定めたので、同条第 7 項の規定により公告する。

令和 7 年 3 月 2 4 日

筑後市長 西田 正治

記

1. 地域計画を策定した地域

- |           |            |          |          |
|-----------|------------|----------|----------|
| (1) 羽犬塚地区 | (2) 筑後北地区  | (3) 松原地区 | (4) 古川地区 |
| (5) 水田地区  | (6) 水洗地区   | (7) 下妻地区 | (8) 古島地区 |
| (9) 二川地区  | (10) 西牟田地区 |          |          |